

# 賛助会員募集及び寄付のお願い

当財団では、活動を支えていただく賛助会員を募集しております。移植医療でしか救うことができない命があります。県民の皆様へ移植医療を深く理解して頂くため皆様から集められた会費は、移植医療の啓発活動等に活用させていただきます。一人でも多くの移植を待っている方へ「思い」が届けられますよう、温かいご支援をお願いします。（※申込書は不要）

**賛助会員** 法人会員 一口 10,000円/年 個人会員 一口 3,000円/年（※いずれも口数に制限はありません）

**振込先** 銀行名: ゆうちょ銀行 口座名: 公益財団法人 熊本県移植医療推進財団 口座記号: 01740-1 口座番号: 145335

また、寄付も受け付けておりますので、財団の趣旨にご賛同いただける場合は、ご協力をお願いします。詳しくは事務局へお問合せください。

皆様にご協力いただきました賛助会費につきましては、県民への移植医療に関する普及啓発、移植医療に関わる施設の体制整備等、さまざまな事業に活用させていただいております。令和4年度も多くの方々から温かいご支援をいただきました。心よりお礼申し上げます。

## 賛助会員 ご芳名

### ■ 法人会員

社会医療法人 愛育会 福田病院	(5口)	熊本県製薬協会	(1口)
株式会社大塚食品	(4口)	熊本県庁 薬務衛生課	(1口)
医療法人 仁治会 緒方眼科医院	(2口)	熊本大学大学院 生命科学研究部 眼科学講座	(1口)
医療法人社団 永芳会 永芳医院	(2口)	熊本大学大学院生命科学研究部小児外科・移植外科学	(1口)
熊本大学大学院生命科学研究部泌尿器科学講座	(2口)	公益社団法人熊本県医師会	(1口)
あきた病院	(1口)	公益社団法人熊本県看護協会	(1口)
一般社団法人熊本県歯科医師会	(1口)	公益社団法人熊本県薬剤師会	(1口)
一般社団法人熊本市医師会	(1口)	合資会社中島石油	(1口)
一般社団法人熊本市薬剤師会	(1口)	国立病院機構 熊本医療センター	(1口)
いでた平成眼科クリニック	(1口)	榊田泌尿器科外科医院	(1口)
医療法人 眼科 古嶋医院	(1口)	浄土真宗本願寺派 法光寺	(1口)
医療法人 くだか眼科	(1口)	税理士法人 さくら熊本パートナーズ	(1口)
医療法人 幸翔会 瀬戸病院	(1口)	玉名泌尿器科クリニック	(1口)
医療法人 野尻会 熊本泌尿器科病院	(1口)	地域医療機能推進機構 熊本総合病院	(1口)
医療法人 武藤会 甲佐眼科クリニック	(1口)	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院	(1口)
医療法人 米村会 米村眼科医院	(1口)	肥後東ライオンズクラブ	(1口)
医療法人社団 坂梨会 阿蘇温泉病院	(1口)	山都ライオンズクラブ	(1口)
株式会社KKTイノベート	(1口)	有限会社 オー・エス収集センター	(1口)
株式会社ハートフェルト	(1口)	有限会社 大和ゴルフ	(1口)
木村医療器株式会社	(1口)	有限会社インターフェイス	(1口)

### ■ 個人会員

小野 美子 (4口)	井 翔一郎 (1口)	熊野 清徳 (1口)	長谷川 秀 (1口)	吉田 清美 (1口)
石橋 卓也 (2口)	上田 栄治 (1口)	興梠 美智子 (1口)	日高 悠嗣 (1口)	吉竹 倫賢 (1口)
稲葉 一郎 (2口)	采田 志麻 (1口)	田中 恵津子 (1口)	古瀬 昭夫 (1口)	米村 和広 (1口)
大川 正晃 (2口)	上則 尚子 (1口)	角田 隆輔 (1口)	牧野 千恵 (1口)	渡辺 孝子 (1口)
大津 敬一郎 (2口)	川端 知晶 (1口)	富永 智子 (1口)	松尾 剛典 (1口)	
桑原 謙 (2口)	菊池 朱美 (1口)	豊田 麻理子 (1口)	眞鍋 哲郎 (1口)	
高濱 由利子 (2口)	草野 雄貴 (1口)	西野 生子 (1口)	宮川 貞雄 (1口)	
富永 雄二 (2口)	久保 木綿子 (1口)	西村 真理子 (1口)	村口 和彦 (1口)	
荒金 太 (1口)	窪田 吉晴 (1口)	橋本 ひとみ (1口)	山永 成美 (1口)	他18個人 25口

### ■ 寄付

一般財団法人 化学及血清療法研究所	2,000,000円	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院	50,000円
熊本県腎移植者の会	500,000円	地域医療機能推進機構 熊本総合病院	60,164円
KMバイオロジクス株式会社	500,000円	社会福祉法人 むへの里	157,697円
熊本県LC献眼献腎献血運動協力会	300,000円	リパテーブ製薬株式会社	64,246円
熊本県腎臓病患者連絡協議会	100,000円		

# 令和4年度 賛助会員・寄付の状況

## 臓器移植に関する権利



臓器移植法は、善意による臓器の提供により、成り立つ社会性の高い医療です。誰もが選択することのできる4つの権利が担保されています。

これは、自分の死後に臓器を「提供する権利」、「提供しない権利」、あるいは移植が必要なほど重い臓器の機能不全となったときに、移植を「受ける権利」、「受けたくない権利」という権利であり、どの考え方も自由に選択でき尊重されるべきものです。

県民の皆様の移植医療に対する意思を尊重するため、当財団では移植医療に関わる出前講座や、医療従事者の育成、県民に向けた市民公開講座、グリーンライトアッププロジェクト等さまざまな活動を行っております。

また、移植医療について話を聞いてみたいと思われる方は、コーディネーターが対応させていただきますので、当財団までお問合せください。

《献眼（角膜提供）に関する事》

アイバンクコーディネーター ☎080-8373-3346

《臓器提供に関する事》24時間対応

熊本県臓器移植コーディネーター ☎080-2759-9467  
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク ☎0120-22-0149

問合せ先  
(平日8:30 ~ 17:15)

公益財団法人 熊本県移植医療推進財団  
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県薬務衛生課内 ☎096-234-8670